

平成28年度 教育委員会 第16回定例会 議案

1 日 時 平成28年11月22日（火） 午後1時15分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第34号議案 平成28年12月県議会定例会に提出する報告書 …… 1

第35号議案 平成29年度静岡県立特別支援学校高等部及び

静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科生徒募集計画 …… 2

第36号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則 …… 4

<非>第37号議案 平成28年12月県議会定例会に提出する議案 …… 非

<非>第38号議案 教職員の懲戒処分 …… 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 34 号議案

平成 28 年 12 月県議会定例会に提出する報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、下記報告書を議会に提出する。

平成 28 年 11 月 22 日提出

静岡県教育委員会教育長

記

- 1 教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価

第 35 号議案

平成 29 年度静岡県立特別支援学校高等部及び静岡県立特別支援学校
(視覚障害・聴覚障害) 高等部専攻科生徒募集計画

平成 29 年度静岡県立特別支援学校高等部及び静岡県立特別支援学校(視覚障害・
聴覚障害) 高等部専攻科生徒募集計画について、別紙のとおり決定する。

平成 28 年 11 月 22 日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

平成 29 年度 静岡県立特別支援学校高等部及び静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科 生徒募集計画（一覧）

1 静岡県立特別支援学校高等部

学校名	区分	学科名	学級数	定員
浜松視覚特別支援学校		普通	1	8
	沼津分室	保健理療	1	8
	静岡分室	保健理療	1	8
沼津聴覚特別支援学校		生産応用	1	8
		特進技能	1	8
東部特別支援学校		普通	3	15
東部特別支援学校伊豆高原分校		普通	2	18
東部特別支援学校伊豆松崎分校		普通	2	12
御殿場特別支援学校		普通	5	33
沼津特別支援学校		普通	8	66
沼津特別支援学校伊豆田方分校		普通	2	18
沼津特別支援学校愛鷹分校		普通	2	18
富士特別支援学校		普通	9	63
富士特別支援学校富士宮分校		普通	3	27
清水特別支援学校		普通	6	48
静岡北特別支援学校		普通	7	57
静岡北特別支援学校南の丘分校		普通	2	18
中央特別支援学校		普通	8	30
藤枝特別支援学校		普通	7	51
藤枝特別支援学校焼津分校		普通	2	18
吉田特別支援学校		普通	4	24
掛川特別支援学校		普通	4	24
掛川特別支援学校御前崎分校		普通	2	18
袋井特別支援学校		普通	8	54
袋井特別支援学校磐田見付分校		普通	2	18
浜北特別支援学校		普通	7	51
天竜特別支援学校		普通	3	21
浜松特別支援学校		普通	8	66
浜松特別支援学校城北分校		普通	2	18
西部特別支援学校		普通	5	21
浜名特別支援学校		普通	5	33
合計			123	880

2 静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科

学校名	区分	学科名	学級数	定員
浜松視覚特別支援学校専攻科		理療	1	8
		保健理療	1	8
沼津聴覚特別支援学校専攻科		理容	1	8
合計			3	24

第 36 号議案

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 28 年 11 月 22 日提出

静岡県教育委員会教育長

<第 36 号議案 概要>

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

1 改正理由

- (1) 静岡県立特別支援学校高等部 1 年生の定員の増減に伴い、所要の改正を行うこととした。(別表第 1 関係)
- (2) 静岡県立特別支援学校高等部の学年進行に伴い、各学年定員の改正を行うこととした。(別表第 1 関係)

2 改正の概要

- (1) 1 学年の定員の増減に伴う改正 (別表第 1 関係)

東部特別支援学校	東部特別支援学校伊豆高原分校
東部特別支援学校伊豆松崎分校	沼津特別支援学校
富士特別支援学校	清水特別支援学校
静岡北特別支援学校	中央特別支援学校
藤枝特別支援学校	袋井特別支援学校
浜北特別支援学校	浜松特別支援学校
西部特別支援学校	浜名特別支援学校

- (2) 学年進行に伴う改正 (別表第 1 関係)

東部特別支援学校	東部特別支援学校伊豆高原分校
東部特別支援学校伊豆松崎分校	御殿場特別支援学校
沼津特別支援学校	沼津特別支援学校伊豆田方分校
富士特別支援学校	清水特別支援学校
静岡北特別支援学校	中央特別支援学校
藤枝特別支援学校	吉田特別支援学校
掛川特別支援学校	袋井特別支援学校
浜北特別支援学校	天竜特別支援学校
浜松特別支援学校	西部特別支援学校
浜名特別支援学校	

3 施行期日

平成 29 年 4 月 1 日

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年11月 日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

名称	対象	位置	部	学科	高等部生徒定員			
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	計
静岡県立沼津視覚 特別支援学校	視覚障害	沼津市米山町6-20	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立静岡視覚 特別支援学校	視覚障害	静岡市駿河区曲金 六丁目1-5	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松視覚 特別支援学校	視覚障害	浜松市中区葵西五 丁目9-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	普 通 保健医療	8 16	8 16	8 16	24 48
静岡県立沼津聴覚 特別支援学校	聴覚障害	沼津市泉町4-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	生産応用 特進技能	8 8	8 8	8 8	24 24
静岡県立静岡聴覚 特別支援学校	聴覚障害	静岡市駿河区中村 町251	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松聴覚 特別支援学校	聴覚障害	浜松市中区幸三丁 目25-1	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立東部 特別支援学校	肢体不自 由	伊豆の国市寺家 235	小学部 中学部 高等部	普 通	15	18	18	51
伊東分校	知的障害	伊東市幸町1-5	小学部 中学部					
伊豆高原分校	知的障害	伊東市八幡野1120	高等部	普 通	18	24	24	66
伊豆下田分校	知的障害	下田市五丁目3-1	小学部 中学部					
伊豆松崎分校	知的障害	賀茂郡松崎町桜田 188	高等部	普 通	12	18	15	45

川奈分校	病弱	伊東市川奈510-7	小学部 中学部						
静岡県立御殿場 特別支援学校	知的障害	御殿場市神山 1553-3	小学部 中学部 高等部	普通	33	33	36	102	
静岡県立沼津 特別支援学校	知的障害	沼津市大塚823-1	小学部 中学部 高等部	普通	66	57	57	180	
伊豆田方分校	知的障害	田方郡函南町塚本 961	高等部	普通	18	18	18	54	
愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色875	高等部	普通	18	18	18	54	
静岡県立富士 特別支援学校	知的障害	富士市大淵3773-1	小学部 中学部 高等部	普通	63	45	57	165	
富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町 233	高等部	普通	27	27	27	81	
静岡県立清水 特別支援学校	知的障害	静岡市清水区八坂 東一丁目16-1	小学部 中学部 高等部	普通	48	39	48	135	
静岡県立静岡南部 特別支援学校	肢体不自由	静岡市駿河区曲金 五丁目3-30	小学部 中学部						
静岡県立静岡北 特別支援学校	知的障害	静岡市葵区漆山 796	小学部 中学部 高等部	普通	57	39	66	162	
南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有東 三丁目4-17	高等部	普通	18	18	18	54	
静岡県立中央 特別支援学校	肢体不自由	静岡市葵区漆山 777	小学部 中学部 高等部	普通	30	33	36	99	
静岡県立藤枝 特別支援学校	知的障害	藤枝市前島2281-1	小学部 中学部 高等部	普通	51	57	54	162	
焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁目 5-2	高等部	普通	18	18	18	54	
静岡県立吉田 特別支援学校	知的障害	榛原郡吉田町片岡 2130	小学部 中学部 高等部	普通	24	24	24	72	
静岡県立掛川 特別支援学校	知的障害	掛川市杉谷南一丁 目1-2	小学部 中学部 高等部	普通	24	24	24	72	
御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	普通	18	18	18	54	
静岡県立袋井 特別支援学校	知的障害	袋井市高尾2753-1	小学部 中学部 高等部	普通	54	45	39	138	
磐田見付分校	知的障害	磐田市見付2031-2	高等部	普通	18	18	18	54	

静岡県立浜北 特別支援学校	知的障害	浜松市浜北区中瀬 1621	小学部 中学部 高等部	普通	51	45	51	147
静岡県立天竜 特別支援学校	病弱	浜松市天竜区渡ヶ 島201-2	小学部 中学部 高等部	普通	21	21	18	60
静岡県立浜松 特別支援学校	知的障害	浜松市南区江之島 町1266-2	小学部 中学部 高等部	普通	66	57	57	180
磐田分校	知的障害	磐田市西貝塚 3577-1	小学部 中学部					
城北分校	知的障害	浜松市中区住吉五 丁目16-1	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立西部 特別支援学校	肢体不自 由	浜松市北区根洗町 130	小学部 中学部 高等部	普通	21	18	15	54
静岡県立浜名 特別支援学校	知的障害	湖西市新居町浜名 1855-71	小学部 中学部 高等部	普通	33	18	24	75

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

新 旧 对 照 表

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）

改 正 前

別表第1（第5条関係）

名称	対象	位置	部	学科	高等部生徒定員			
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	計
静岡県立沼津 視覚特別支援 学校	視覚障害	沼津市米山町6 -20	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立静岡 視覚特別支援 学校	視覚障害	静岡市駿河区曲 金六丁目1-5	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松 視覚特別支援 学校	視覚障害	浜松市中区葵西 五丁目9-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	普 通 保健医療	8 16	8 16	8 16	24 48
静岡県立沼津 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	沼津市泉町4-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	生産応用 特進技能	8 8	8 8	8 8	24 24
静岡県立静岡 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	静岡市駿河区中 村町251	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	浜松市中区幸三 丁目25-1	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立東部 特別支援学校	肢体不自由	伊豆の国市寺家 235	小学部 中学部 高等部	普 通	18	18	21	57
伊東分校	知的障害	伊東市幸町1-5	小学部 中学部					
伊豆高原分校	知的障害	伊東市八幡野 1120	高等部	普 通	24	24	24	72
伊豆下田分校	知的障害	下田市五丁目3 -1	小学部 中学部					
伊豆松崎分校	知的障害	賀茂郡松崎町桜 田188	高等部	普 通	18	15	12	45
川奈分校	病弱	伊東市川奈510 -7	小学部 中学部					

照 表

改 正 後

別表第1 (第5条関係)

名称	対象	位置	部	学科	高等部生徒定員				
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	計	
静岡県立沼津 視覚特別支援 学校	視覚障害	沼津市米山町6 -20	幼稚部 小学部 中学部						
静岡県立静岡 視覚特別支援 学校	視覚障害	静岡市駿河区曲 金六丁目1-5	幼稚部 小学部 中学部						
静岡県立浜松 視覚特別支援 学校	視覚障害	浜松市中区葵西 五丁目9-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	普 通 保健医療	8	8	8	24	
					16	16	16	48	
静岡県立沼津 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	沼津市泉町4-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	生産応用 特進技能	8	8	8	24	
					8	8	8	24	
静岡県立静岡 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	静岡市駿河区中 村町251	幼稚部 小学部 中学部						
静岡県立浜松 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	浜松市中区幸三 丁目25-1	幼稚部 小学部 中学部						
静岡県立東部 特別支援学校	肢体不自由	伊豆の国市寺家 235	小学部	普 通	15	18	18	51	
			中学部						
	伊東分校	知的障害	伊東市幸町1-5	小学部					
				中学部					
	伊豆高原分校	知的障害	伊東市八幡野 1120	高等部	普 通	18	24	24	66
	伊豆下田分校	知的障害	下田市五丁目3 -1	小学部 中学部					
	伊豆松崎分校	知的障害	賀茂郡松崎町榎 田188	高等部	普 通	12	18	15	45
川奈分校	病弱	伊東市川奈510 -7	小学部 中学部						

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）

改 正 前									
静岡県立御殿場特別支援学校	知的障害	御殿場市神山 1553-3	小学部 中学部 高等部	普通	33	36	24	93	
	伊豆田方分校	知的障害	沼津市大塚823 -1	小学部 中学部 高等部	普通	57	57	48	162
		知的障害	田方郡函南町塚本961	高等部	普通	18	18	9	45
愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色 875	高等部	普通	18	18	18	54	
静岡県立富士特別支援学校	知的障害	富士市大淵3773 -1	小学部 中学部 高等部	普通	45	57	33	135	
	富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町 233	高等部	普通	27	27	27	81
静岡県立清水特別支援学校	知的障害	静岡市清水区八坂東一丁目16-1	小学部 中学部 高等部	普通	39	48	30	117	
静岡県立静岡南部特別支援学校	肢体不自由	静岡市駿河区曲金五丁目3-30	小学部 中学部						
静岡県立静岡北特別支援学校	知的障害	静岡市葵区漆山 796	小学部 中学部 高等部	普通	39	66	57	162	
	南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有東三丁目4-17	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立中央特別支援学校	肢体不自由	静岡市葵区漆山 777	小学部 中学部 高等部	普通	33	36	30	99	
静岡県立藤枝特別支援学校	知的障害	藤枝市前島2281 -1	小学部 中学部 高等部	普通	57	54	54	165	
	焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁目5-2	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立吉田特別支援学校	知的障害	榛原郡吉田町片岡2130	小学部 中学部 高等部	普通	24	24		48	
静岡県立掛川特別支援学校	知的障害	掛川市杉谷南一丁目1-2	小学部 中学部 高等部	普通	24	24		48	
	御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	普通	18	18	18	54

照 表

改 正 後

静岡県立御殿場特別支援学校	知的障害	御殿場市神山 1553-3	小学部 中学部 高等部	普通	33	33	36	102
静岡県立沼津特別支援学校	知的障害	沼津市大塚823 -1	小学部 中学部 高等部	普通	66	57	57	180
	伊豆田方分校	知的障害	田方郡函南町塚本961	高等部	18	18	18	54
	愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色 875	高等部	18	18	18	54
静岡県立富士特別支援学校	知的障害	富士市大淵3773 -1	小学部 中学部 高等部	普通	63	45	57	165
	富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町 233	高等部	27	27	27	81
静岡県立清水特別支援学校	知的障害	静岡市清水区八坂東一丁目16-1	小学部 中学部 高等部	普通	48	39	48	135
静岡県立静岡南部特別支援学校	肢体不自由	静岡市駿河区曲金五丁目3-30	小学部 中学部					
静岡県立静岡北特別支援学校	知的障害	静岡市葵区漆山 796	小学部 中学部 高等部	普通	57	39	66	162
	南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有東三丁目4-17	高等部	18	18	18	54
静岡県立中央特別支援学校	肢体不自由	静岡市葵区漆山 777	小学部 中学部 高等部	普通	30	33	36	99
静岡県立藤枝特別支援学校	知的障害	藤枝市前島2281 -1	小学部 中学部 高等部	普通	51	57	54	162
	焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁目5-2	高等部	18	18	18	54
静岡県立吉田特別支援学校	知的障害	榛原郡吉田町片岡2130	小学部 中学部 高等部	普通	24	24	24	72
静岡県立掛川特別支援学校	知的障害	掛川市杉谷南一丁目1-2	小学部 中学部 高等部	普通	24	24	24	72
	御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	18	18	18	54

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）

改 正 前

静岡県立袋井特別支援学校	知的障害	袋井市高尾2753-1	小学部 中学部 高等部	普通	45	39	45	129
磐田見付分校	知的障害	磐田市見付2031-2	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立浜北特別支援学校	知的障害	浜松市浜北区中瀬1621	小学部 中学部 高等部	普通	45	51	42	138
静岡県立天竜特別支援学校	病弱	浜松市天竜区渡ヶ島201-2	小学部 中学部 高等部	普通	21	18	18	57
静岡県立浜松特別支援学校	知的障害	浜松市南区江之島町1266-2	小学部 中学部 高等部	普通	57	57	48	162
	知的障害	磐田市西貝塚3577-1	小学部 中学部					
	知的障害	浜松市中区住吉五丁目16-1	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立西部特別支援学校	肢体不自由	浜松市北区根洗町130	小学部 中学部 高等部	普通	18	15	21	54
静岡県立浜名特別支援学校	知的障害	湖西市新居町浜名1855-71	小学部 中学部 高等部	普通	18	24	15	57

照 表

改 正 後

静岡県立袋井 特別支援学校	知的障害	袋井市高尾2753 -1	小学部 中学部 高等部	普 通	54	45	39	138
磐田見付分校	知的障害	磐田市見付2031 -2	高等部	普 通	18	18	18	54
静岡県立浜北 特別支援学校	知的障害	浜松市浜北区 中瀬1621	小学部 中学部 高等部	普 通	51	45	51	147
静岡県立天竜 特別支援学校	病弱	浜松市天竜区渡 ヶ島201-2	小学部 中学部 高等部	普 通	21	21	18	60
静岡県立浜松 特別支援学校	知的障害	浜松市南区江之 島町1266-2	小学部 中学部 高等部	普 通	66	57	57	180
磐田分校	知的障害	磐田市西貝塚 3577-1	小学部 中学部					
城北分校	知的障害	浜松市中区住吉 五丁目16-1	高等部	普 通	18	18	18	54
静岡県立西部 特別支援学校	肢体不自由	浜松市北区根洗 町130	小学部 中学部 高等部	普 通	21	18	15	54
静岡県立浜名 特別支援学校	知的障害	湖西市新居町 浜名1855-71	小学部 中学部 高等部	普 通	33	18	24	75

第16回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	幼児教育推進マスコットキャラクターの決定	1
配付 報告	第2回就学前教育推進協議会	2
	平成28年度市町としての全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査結果	3
	平成29年度静岡県立高等学校実習助手採用選考試験結果	5
2	<非>平成28年12月県議会定例会への報告事項	非

幼児教育推進マスコットキャラクターの決定

(幼児教育推進室)

1 概要

平成 28 年度「静岡県幼児教育センター」の設置に伴い、幼児教育の重要性を県民で広く共有し、「社会総がかり」という機運の醸成に資するため、幼児教育センターを事務局として、県庁関係部局横断的に幼児教育推進のためのマスコットキャラクターの公募事業を行う。

2 具体的な取組について

(1) 募集期間

平成 28 年 7 月 1 日から 9 月 30 日

(2) 広報手段

静岡県教育委員会広報誌「Eジャーナルしずおか7月号」

静岡県就学前教育情報発信サイト『わっ!』(静岡県幼児教育センターHP)

静岡県幼稚園教育理解推進事業 都道府県協議会

幼稚園初任者研修会、各種希望研修会 等

(3) 応募総数

331 点 (小学生 54 点、中学生 214 点、高校・一般 63 点)

(4) 選定

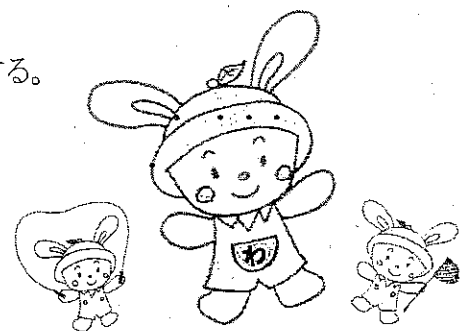
- ① 事務局にて入賞作品を選出し、静岡県就学前教育推進幹事会にて入賞作品 30 点を決定する。
- ② 入賞作品 30 点の中から静岡県就学前教育推進協議会にて優秀作品 8 点を決定し、最終選考作品 3 点に絞る。
- ③ 最終選考に残った作品 3 点の中から、静岡県教育委員会定例会にて、採用作品 1 点 (最優秀作品) を決定する。

(5) 表彰・公表

採用作品 (最優秀賞) が決定し次第、静岡県就学前教育情報発信サイト『わっ!』(静岡県幼児教育センターHP) 上で公表する。

あわせて、受賞者には個別に連絡をし、賞状等を送付する。

- ・ 最優秀賞 1 点
- ・ 優秀賞 7 点
- ・ 入賞 22 点
- ・ 学校賞 1 校 (多数の作品の応募校)



わっ!びん

3 活用について

静岡県就学前教育情報発信サイトや新規事業のスマートフォンアプリケーション (仮称:『ふじさんっこ SODATYELL (ソダテル)』) 等に当該キャラクターを登場させる。

さらに、各種研修会・講演会のレジュメ資料等に活用すると共に、他課の事業・イベントにおける活用もお願いし、一般県民への幅広い浸透を図る。

4 その他

作品採用にあたっては、日本ご当地キャラクター協会に依頼するなど著作権等の確認作業を行う。

(件名)

第2回静岡県就学前教育推進協議会

(幼児教育推進室)

1 事業目的

第2回の本協議は、7月に県内全ての幼稚園・保育所・認定こども園・小学校を対象に行った「幼小の円滑な接続に関する実態調査」について、結果を分析している静岡大学島田講師の中間報告をもとに、そこから見える課題と今後の方向性等について協議する。

2 日時

平成28年11月2日(水) 午後2時から4時まで

3 参加者

国公立幼稚園こども園長会長 私立幼稚園振興協会理事長 保育士会長 私学協会初等教育部会長 静岡県立大学教授 静岡大学講師 浜松市こども家庭部幼児教育保育課幼児教育指導担当課長 県教育委員会教育監 県教育委員会義務教育課長

4 内容

(1) 確認・報告事項

平成28年度幼児教育の推進体制構築事業進捗状況について

(2) 協議

- ・幼小の円滑な接続に関する実態調査の中間報告及び課題と今後の方向性について
- ・幼児教育推進のためのマスコットキャラクター選定について

5 協議における主な意見

(1) 幼小の連携について

- ・(小1プロブレムの認識が無い学校には「児童が園・所を訪問している」傾向があるという結果を受けて) 小学校では園・所訪問の必要性を理解しているが、関係する園・所が多いこと、教育課程に余裕がないこと等から実施は難しい学校がある。どのような連携が可能で効果的か、双方で話し合っ歩き寄ることが必要である。
- ・幼小に多少の段差があるのは当たり前。小学校では6年間を通して教育目標を設定している。幼小の接続を考えたとき、低学年と幼児期において目指す姿を設定し共有する。下の校種に合わせていくという視点が重要である。
- ・円滑な接続のためには、「地域で子どもを育てる」という要素が必要。しかし、待機児童の問題等で地域の施設に入園できない子が多い。また、認可外施設に通園している幼児の多くは、居住地の行政区域を越えて通園している。
- ・公開保育に小学校低学年の教員が来る機会がある。小学校の教員は個々の子どもの問題点を見ようとするが、幼稚園側は全体の保育の様子を見て幼児教育に対する理解をしてほしいと思っている。連携の実績は十分あるが相互理解をする必要を感じる。

(2) その他

- ・今回の調査結果を踏まえて、本年4月に策定した「接続の方針」を見直す必要がある。
- ・今回の調査は幼小の連携や接続のカリキュラムの実績だけを調査したものであって、その質を調査していない。今回の調査結果だけで、県内の課題等やその原因について簡単に結論付けないほうがよい。事例等で検証していく必要がある。児童が園・所を訪問する学校に小1プロブレムの認識が無い傾向があるという結果を事例検証などで考えていく。
- ・園・所を巡回する幼児教育アドバイザーを配置する方向について、私立も対象に入れるとするとどのような資質・能力を持った人が適当か、また巡回の目的等も検討すべきである。
- ・アプローチカリキュラムが必要ないと回答した園・所にその意図を伺いたい。接続期のカリキュラムについて必要感を各園・所・学校が共有することが大切である。

6 今後について

- (1) 調査結果は今後分析会を開催し、次回の協議会に最終報告をするとともに、今回の意見を踏まえて、次年度の事業について提案する。
- (2) マスコットキャラクターは応募作品の中から委員の投票により数点選考し、その中から採用作品を教育委員会にて決定する。

配付報告
(件名)平成28年度市町としての全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査結果

市町教育委員会名	1 公表の有無		2 公表時期				3 公表の内容				4 改善方策		5 公表の仕方					
	有	無	9月	10月	11月	12月	その他	教科の 平均正 答率を 数値で 示す	教科の 平均正 答率を 国や県 と比較 示す	領域や 設問の 平均正 答率を 数値で 示す	領域や 設問の 平均正 答率を 国や県 と比較 示す	質問紙 の回答 状況を 数値出 示す	市町とし ての結 果分析	その他	Web	広報誌	その他	
1 沼津市	○			○							○							家庭用リーフレットを保護者へ配布
2 熱海市	○			○						○								リーフレット
3 三島市	○		○	○	○					○								学校だより、保護者向けリーフレット
4 富士宮市	○			○		○												リーフレット、学校だより
5 伊東市	○		○	○						○								学校だより、市教委作成リーフレット
6 富士市	○		○	○						○								保護者用リーフレット、学校だよりを全保護者に配布
7 御殿場市	○			○						○								リーフレット(家庭用)、分析の結果、授業改善の(後継用)
8 下田市	○		○	○														学校だより、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
9 裾野市	○			○						○								リーフレット
10 伊豆市	○			○						○								リーフレット
11 伊豆の国市	○			○						○								学校だより、町中リーフレット、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
12 東伊豆町	○			○						○								学校だより、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
13 河津町	○			○						○								学校だより、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
14 南伊豆町	○			○						○								学校だより、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
15 松崎町	○			○						○								リーフレットを保護者へ配布、町長へ回覧、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
16 西伊豆町	○			○						○								町の公表を期して学校だより、授業改善リーフレットと保護者通知(東海地区版)
17 函南町	○			○						○								リーフレットを学校を通じて各家庭に配布
18 清水町	○			○						○								リーフレットを該当学年の家庭に配布
19 長泉町	○			○						○								リーフレット(速報版と改善方策版)、学校だより
20 小山町	○			○						○								リーフレット、学校だより
21 島田市	○			○						○								教員用リーフレットも作成し全教職員へ配布
22 焼津市	○			○						○								全保護者、教員へ紙媒体で配布
23 掛川市	○			○						○								家庭向けリーフレットの配布、学校向け詳細分析冊子配布
24 藤枝市	○			○						○								学校だより
25 御前崎市	○			○						○								リーフレット
26 菊川市	○			○						○								○
27 牧之原市	○			○						○								授業改善、家庭教育啓発リーフレットの配布
28 吉田町	○			○						○								町内全保護者に紙面で通知
29 川根本町	○			○						○								教育委員会だより(保護者、教職員、地区団長)
30 磐田市	○			○						○								保護者向けリーフレット、学校だより等の紙媒体で配布
31 袋井市	○			○						○								学校だより
32 湖西市	○			○						○								小6と中3の保護者宛文書の配布
33 森町	○			○						○								学校だより
34 静岡市	○			○						○								市民公表資料提示、学校向け授業改善だより
35 浜松市	○			○						○								保護者向けリーフレット、教員向けサポートブック

(別紙1)平成28年度市町としての全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査

黄色の色つきセルの中で該当する項目に「1」と入力する。

市町教育委員会名

1. 公表の有無について

(1) 公表した(する予定)

(2) 公表しない

2 公表時期について

(1) 9月

(2) 10月

(3) 11月

(4) 12月

(5) その他(具体的に記述する。)

3 公表の内容について(複数回答可)

(1) 市町の教科の平均正答率(数)を数値で示す

(2) 市町の教科の平均正答率(数)を数値ではなく、国や県との比較で示す。

(3) 市町の教科の領域や設問ごとの平均正答率(数)を数値で示す。

(4) 市町の教科の領域や設問ごとの平均正答率(数)を数値ではなく、国や県との比較で示す。

(5) 市町の質問紙の回答状況を数値で示す。

(6) 市町としての結果分析

(7) その他(「学校ごとの平均正答率を示す」など具体的に記述する。)

4 改善方策について

(1) 結果を踏まえた改善方策を示した。(示す予定)

(2) 結果を踏まえた改善方策を示さない。

5 結果の公表の仕方について(複数回答可)

(1) Webページに掲載

(2) 広報誌等に掲載

(3) その他(「リーフレット」、「学校だより」など具体的に記述する。)

(件名)

平成 29 年度静岡県立高等学校実習助手採用選考試験結果

(高校教育課)

1 選考試験の実施概要

試験区分、日程	試験内容	主な評価項目
第 1 次選考試験 9 月 25 日 (日)	筆記試験 (一般教養、専門)	必要な知識
	個人面接	資質、適性
発 表 : 10 月 14 日 (金)		
試験区分、日程	試験内容	主な評価項目
第 2 次選考試験 10 月 26 日 (水)	個人面接	資質、適性
	適性検査	
発 表 : 11 月 16 日 (水)		

2 志願者数及び第 2 次選考合格者数

職種の区分 専門分野	志願者数	第 1 次選考試験 合格者数	第 2 次選考試験 受験者数	第 2 次選考試験 合格者数
理 科	47	12	12	6
農 業	29	8	8	4
工 業	18	11	10	6
商 業	8	4	4	2
水 産	1	0	0	0
合 計	103	35	34	18